募集

水道メーター検針員募集

募集人数／1人
資格／満18歳以上で体力および視力に自信のある方
業務内容／検針定例日（毎月25～27日）に各家庭や事業所などの水道メーターの読み取り（土・日曜日、祝日問わず）
契約期間／契約締結日から令和9年3月31日まで（自動更新あり）
業務開始／令和8年12月分検針から
検針地区／庶路地区　約400件
▼報酬
【4月～11月】1件あたり55円
【12月～3月】1件あたり60円
※一部は件数に関わらず1カ月7810円（約60件）
応募方法／役場1階水道課（5番窓口）に備え付けの申込用紙、または町HP（下記二次元コード）に掲載している様式に必要事項を記入し、12月7日㈰までに水道課業務係へ提出してください。
問水道課業務係（564）

公共職業訓練受講生募集

募集訓練科／電気システム科
募集期間／令和9年1月4日㈰まで
訓練期間／令和9年2月2日㈫～7月23日㈮まで
対ハローワークに求職の登録をしている方
定20人
費1万2千円程度
※12月10日㈭、17日㈭、24日㈭には見学会も実施します
申ハローワーク釧路
☎0154・41・1201
問ポリテクセンター釧路
☎0154・57・5938

福祉

生き活きしらぬか外出支援事業

町では、高齢者（4月1日時点で75歳以上の方）や重度障がいのある方に年間1万円分のタクシー券を交付する事業を実施しています。
※今年度のタクシー券の有効期限は令和9年3月31日までです。
なお、まだタクシー券を受領していない方は、身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、障がいの程度がわかる書類、資格確認書など）を持参し、介護福祉課高齢者支援係（1階2番窓口）または庶路支所で申し込みください。
問介護福祉課高齢者支援係（587）

生き活きしらぬか健康入浴事業

町では、高齢者の健康づくりやふれあい、交流の推進を目的として、対象日に「しらぬかの湯」に無料で入浴できる健康入浴事業を実施しています。
実施日／毎月第2・第4金曜日
10時～16時
対町民で4月1日を基準日とする70歳以上の方
利用手続き／印鑑および身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証など）を持参の上、しらぬかの湯に備え付けの申請書に必要事項を記入し、提出してください。
※生き活きしらぬか活動応援ポイント事業の対象です
問介護福祉課高齢者支援係（587）
しらぬかの湯　☎2・3272



保険・年金

後期高齢者医療制度

健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関等を受診した被保険者へ診療日数や医療費等を掲載した「医療費のお知らせ（医療費通知）」を年に2回、はがきで送付しています。診療日数や医療費などに間違いがないかを確認いただくとともに、医療費の推移や健康状況を把握して自身の健康管理に努めましょう。
▼医療費控除の申告について
医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用できます。
▼発送予定月・対象診療月
1月上旬・1月～9月診療月分
2月下旬・10月～12月診療月分
問後期高齢者医療広域連合
☎011・290・5601
町民サービス課保険年金係（523）

介護保険料の納付について

介護保険法の定めにより納期から2年が経過した場合、介護保険料が納められなくなります。令和6年度の介護保険料は、令和9年3月31日以降は納めることができません。忘れずに納めましょう。
▼介護保険料を納めないでいると…
①延滞金の加算
納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、年14・6％の割合を乗じて計算した金額が徴収されます。
②給付制限
・1年以上、滞納すると
介護サービスを利用するときに一度、費用の全額を自己負担していただき、後日、申請により保険給付分の払い戻しを受けることになります。
・1年6カ月以上、滞納すると
保険給付分の払い戻しが差し止められ、差し止められた保険給付分から滞納保険料額が控除されます。
・2年以上、滞納すると
滞納額に応じて一定期間、利用者負担分が3割（3割の方は「4割」）に引き上げられるほか、高額介護サービス費等の支給も受けられなくなります。
③財産の差押等
財産の差押等の滞納処分を受けることになります。
問介護福祉課介護保険係（521）

税金

固定資産税（家屋）の届け出

家屋の固定資産税は、毎年1月1日時点で建っているものに課税されます。次のようなときは、税務課資産税係に連絡をしてください。
①新築・増築をしたとき
固定資産税は住宅のほか、倉庫や物置などにも課税されます。新築・増築された方は連絡をしてください。
②取り壊しをしたとき
取り壊した家屋は、翌年度から固定資産税が課税されませんが、届け出がされなかったり、遅れたりすると、引き続き課税される場合があります。家屋の一部や全部を取り壊した方は、税務課（1階6番窓口）にある用紙に必要事項を記入し、税務課資産税係に届け出をしてください。
③法務局に登記をしていない家屋の所有者を変更したとき
売買などにより所有者を変更した場合は、税務課（1階6番窓口）にある用紙に必要事項を記入し、税務課資産税係に届け出をしてください。届け出がないと、翌年度以降も旧所有者に課税されます。
問税務課資産税係（535）

「道税・町税」の納め忘れはありませんか？

12月は、北海道と町共同の「地方税共同滞納整理強調月間」です。釧路総合振興局と町は、税の公平性を保つため、共同で徴収対策を強化し、差押等の滞納処分を実施します。道税、町税を納めていない方は、すぐ納めるようにしましょう。
・道税については、釧路総合振興局納税課まで
☎ 0154－43－9175
・町税については　税務課収納係（538）まで

今月の納税

町・道民税　第4期
国民健康保険税　第6期
納付期限　1月4日(月)

夜間窓口は予約制です
納税相談の夜間窓口は電話等による予約制となっています。希望者は1週間前までに電話か右記の二次元コードから予約してください。
場　所／役場1階税務課（6番窓口）
問合先／税務課収納係 内線（538）

町税の納付場所はこちら↑
ご予約はこちら↑

「交通安全指導員」募集



募集資格　白糠地区に居住している20歳以上の健康な方
募集人数　1人
勤務内容　白糠学園の登校時に2時間程度の交通指導および見守り
雇　用　任用の日～令和9年3月31日（更新あり）
応募方法　町指定の履歴書を役場1階町民サービス課（1番窓口）および庶路支所へ提出してください。履歴書は役場および庶路支所窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。
応募締切　12月18日（金）
問合先　町民サービス課交通対策係（内線519）

手話を学ぼう 第24弾　テーマ「福島県」





【動作の意味】
福：右手の指をアゴをなぞるように下に動かす
島：右の手のひらを上に向け、左手の甲を時計回りになぞる

白糠手話の会の実演動画が視聴できます。
二次元コードから動画をご覧ください！